

飯塚市高齢者・障がい者配食サービス事業

利用者・緊急連絡先  
の皆様へ

以下の場合、やむを得ず、  
弁当の配達を**休止**する場合があります

お住まいの地域に  
「**緊急安全確保**」  
が発令された場合

災害時など  
道路状況等が原因で  
配達ができない場合



配達を行う事業所の  
感染症の発生等が原因で  
配達ができない場合

等々



### ～非常時に備えてのお願い～

近年、日本各地で毎年のように発生する大雨や台風、地震などの自然災害や感染症等の流行により、社会機能がマヒする事態が生じています。

こういった状況は、本市においても例外ではなく、ご利用いただいている配食サービスもやむをえず、休止させていただく場合がございます。

休止する場合は、配食サービス事業所から利用者様に対して電話連絡などをさせていただきますが、そういった場合に備えて、普段から、水や食べ物（以下参照）のご準備をお願いします。

サービスの安定的な継続に努めて参りますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 飲料水・非常食の備蓄目安

飲料水 3日分「1人1日3リットルが目安」

非常食 3日分「ご飯（レトルト・アルファ米など）、  
ビスケット、板チョコ、カップめん、缶詰など」



日頃から、非常時の対応について、緊急連絡先のご家族様や支援者様とのご相談をお願いします。

【お問い合わせ先】飯塚市役所 ☎0948-22-5500

（高齢者配食）高齢介護課 高齢者支援係

（障がい者配食）社会・障がい者福祉課 障がい者福祉係